

## 2025年12月定例議会 一般質問

2025年12月5日

森脇 久紀

日本共産党の森脇久紀でございます。

アメリカ・ニューヨーク州の市長選挙で、市民的社会主义者を公然と名乗るゾーラン・マムダニ氏が勝利いたしました。マムダニ氏は巨額の富を得ている富裕層・ビジネス界への課税を強化し、市民の暮らしを守る政策を提案しました。今のアメリカを「強者が富を独占し、政治がそれを支える構造になっている」とし、分断と排除の政治から公平・公正を求める市民の声が政治を動かす大きな力になったと報じられています。

さて、我が国では自民・維新の連立で高市新政権が誕生しました。連立合意や所信表明演説では、国民が求める消費税減税や企業・団体献金禁止を棚上げする一方で、防衛費のGDP比2%への引き上げ、医療費4兆円削減、労働時間の規制緩和、憲法改悪、非核三原則の見直し、スパイ防止法の制定、国会議員の定数削減など、悪政メニューがずらりと並びました。日本共産党は悪政の中身を広く国民に知らせ、阻止する運動を強めるとともに、憲法に基づく民主的な政治を実現するための幅広い共同を呼びかけ、これまで以上に頑張る決意でございます。

もう一つ、昨日夕方のNHKニュースで、知事の政治団体への寄付に関する新たな疑惑が報道されました。これまでの反省は何だったのでしょうか。県議会にも説明いただくことを要望しておきます。

### ■質問1、物価高騰対策について

それでは通告に従いまして質問を行います。まず、物価高騰対策について伺います。

国は先月28日、一般会計歳出総額18兆3034億円、コロナ禍対策を除けば過去最大となる「総合経済対策」の補正予算案を閣議決定しました。

物価高騰は止まらず、暮らしと営業の深刻さが増すなか、「何とかしてほしい」という國民の声に応えるうえで一刻も早い対策が必要であることは言うまでもありません。同時に、物価高騰から暮らしと営業を立て直す抜本策が必要です。

そのためには、公平・公正な税制度、賃金の引き上げ、大軍拡の中止など、「大企業優先」「アメリカいいなり」という2つの政治のゆがみを正すべきだと思います。

まず、公平・公正な税制度のために必要なのは消費税減税です。

「失われた30年」の間、消費税は3度増税される一方で、法人税は7回も税率が引き下げられ、富裕層への税優遇がおこなわれました。空前の利益を上げている大企業や富裕層には減税、食事さえ切り詰める庶民には負担増、このような税制の在り方を知事はどう思われますか。

消費税を減税して庶民の負担を軽減し、大企業や富裕層には儲けに応じた税負担を求め、

所得の再分配で社会保障をはじめ、暮らしや営業を支える財源をつくることこそ政治の仕事ではないかと考えますがいかがでしょうか。あわせて知事にうかがいます。

ふたつ目に、賃上げです。賃上げのための財源不足を補う支援策について6月議会で質問した際、知事は「賃上げは各企業の業績や労使関係を基に決定されるものであり、財源不足を補う支援策は考えていない」と答弁されました。

今年の岡山地方最低賃金審議会は県内の最低賃金を65円引き上げ1047円にするよう答申しました。引き上げられた最低賃金は今月から適用されます。労働者にとって、初めて1000円を超える金額になったことは大変喜ばしいことです。しかし、資材高騰などの影響を受けている中小企業や公定価格が決まっている医療・福祉分野にとって、厳しい引き上げとなります。やはり、賃上げのための資金の一部を中小企業に支援する制度が必要だと思いますが、知事は今も考えが変わらないでしょうか。

また、医療・福祉関係の事業者に、従業員の処遇改善の補助を行っていただきたいと考えますが、知事のご所見をうかがいます。

同じく6月議会で質問した際に、知事は、「企業が持続的な賃上げを実現するためには、生産性の向上が不可欠」と答弁されましたが、県が生産性向上の支援をおこなうことは大事なことだと思います。この生産性向上の成果は確実に賃金引き上げにつながっているでしょうか。その現状と、賃上げにつなげるために今後強化すべき点について、産業労働部長にうかがいます。

もうひとつは、生活に困窮している大学生など若い世代への支援の拡充も必要だと思います。

街頭で聞いた学生さんの要望で最も多かったのは消費税減税で、次いで学費の負担軽減、アルバイト代引き上げ、家賃補助と続きました。民主青年同盟がおこなっている物資支援には、学生さんがお米やカップ麺、生活用品などを求めて列をなす状況が最近も続いています。生活に困窮している県内の大学や専門学校で学ぶ学生など若い世代に、学費補助、物価対策としての給付金、給付型奨学金の拡充など、何らかの支援策を講じていただきたいと考えますがいかがでしょうか。知事にうかがいます。

### ■答弁 伊原木知事

日本共産党の森脇議員の質問にお答えいたします。

物価高騰対策についてのご質問であります。

まず税制のあり方等についてであります、国において判断されるべきものであり、今後、税と社会保障の一体改革を検討する場などで、税負担と給付のあり方などについて議論されるものと承知しております。

次に、賃上げ支援のうち中小企業についてでありますが、賃上げは各企業の業績や労使関係などをもとに決定されるものであり、企業が持続的な賃上げを実現するためには、生産性の向上や適正な価格転嫁により賃上げの原資を生み出すことが不可欠であることから、お話を支援策については考えていないところであります。

次に、医療・福祉関係事業者についてであります、医療・福祉政策の推進にあたっては、まずは国において様々な観点から検討の上、制度設計がなされ、診療報酬等や経済対策などにより適切に対応されるものと考えております。先般、国が公表した総合経済対策の「医療・介護等支援パッケージ」において、賃上げ・物価上昇に対する支援が盛り込まれたところであります、国の動向を注視し、適切に対応してまいりたいと存じます。

次に、若い世代への支援についてであります、生活に困窮している学生に対しては、国や各大学において授業料や生活費について支援が講じられているほか、困難な状況にある若者は、福祉事務所での相談や生活に必要な資金の貸し付けなど、県や市町村等の支援制度も利用可能となっており、引き続きこうした支援策の周知に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

### ■答弁 産業労働部長

お答えいたします。

生産性向上の支援についてであります、県ではこれまで生産性向上に資する設備導入等の補助事業などに取り組んできており、県内中小企業等を対象に行ったアンケート調査などを分析したところ、補助を受けた事業者では9割以上が賃上げを実施した、または実施予定と回答しており、県の施策の効果が現れているものと考えております。

今後とも中小企業等の状況を踏まえ、生産性向上や企業価値等の向上を図る経営革新計画の策定、適正な価格転嫁に向けた支援など、賃上げしやすい環境整備への支援に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

### ■再質問 森脇議員

知事のご答弁を聞いておりまして、「国が判断する」「企業の努力だ」、また福祉関係の事務所などに相談したらどうかという、まさに自己責任を押し付けるといいますか、大変冷たい答弁だったなという感想を持ちました。県内でいろんな活動をされている事業者の方々、また若い世代の人たちに、本当に希望が持てるような支援策を県としてもぜひ行っていただきたいということを強く感じるわけですけれども。

まず再質問として、医療・福祉の支援についてもう一度伺いたいと思います。国の補正予算の状況・動向を注視しながら県でも対応していくというお答えだったと思いますが、今、医療機関の7割が赤字だという話だと、あるいは介護事業所の倒産、あるいは休廃業・解散などが相次いでいるという状況の中で、県民の皆さんの福祉を支えていく、その基盤が崩れていますと言わなければなりません。ここに対する報酬改定というのを待たれるわけですけれども、それまでの間、持ちこたえられない、耐えられないという状況もあると思うんです。迅速な対応策を行っていただきたいと思いますが、その点どうでしょうか。

### ■答弁 伊原木知事

医療関係・福祉関係に対して迅速な対応が必要ではないかというご質問でございます。

繰り返しになりますけれども、医療・福祉政策は国において制度設計がなされ、診療報酬・経済対策などによって適切に対応されるものでございます。

これまで10年以上ほぼゼロだったインフレ率が、日銀の目標通りと言えばその通りなんですけれども、ある程度のインフレが起きるようになったと。デフレからの脱却がほぼほぼなされたと。ただ、これまで10年以上にわたって我々はインフレに対する対応の仕方というものを実地で体験してこなかった、そのギャップが今出ているものだというふうに思います。

これは繰り返しになりますけれども、国において制度を決めることだと思いますし、その対応について今、国が補正予算、大型のものを考えているわけでありますので、それによって我々が対応できるものがあれば対応することも考えていきますし、主に国が対応すべきものと考えております。

### ■再々質問 森脇議員

先ほどの答弁ですけども、基本的な制度設計というのは国が考えるべきものだと思いますけれども、県として具体的な補助をつけるといったことは、県としても工夫できると思うんですよね。ぜひそういう点も検討してほしいというふうに思います。今回にとどまらず、これからのこととも考えていただきたいなと思います。

再質問は若者への支援なんですけれども、学生さんたち、若い人たち、本当に苦労しているという状況を、街頭でいろんな方達の声をお話しする中で痛切に感じています。で、国の補正予算の内容を見ますと、18歳までの子供さんたちには2万円の給付ということも検討されているようで、その是非は別にしてですね、その上の世代、ちょうど大学生世代というのが、なかなかこういう支援策がないわけですよね。で、さらに就職すれば賃金引き上げという形で行って助かる部分もあるかと思うんですけれども、それまでの間、学生さんたちの苦労、ここにやっぱりきちんと応えていくということも大事な施策だと思うんです。消費税減税などがされれば言うことはないかも分からんんですけども、そういうことがされないもとで、この物価高にどう対応するのか、そういう支援というのがどうでしょう、県として考えられないものでしょうか。再度お願いいいたします。

### ■答弁 伊原木知事

18歳までは何とかなっている、就職すればまたそれはそれで何とかなるかもしれないが、その中間をということでございます。

これも以前から、学生というものは、これは高校に進学する時も、大学に進学する時も、また大学院に進学する時も同じような葛藤がございます。働いていれば給料がもらえるのに、給料がもらえない中で学費も払いながら次の勉強をするというのは、これは人生に対する投資でありますし、社会全体で言えば次の世代への投資ということになります。今は有名になった人でも学生時代なかなか大変だったという話はよく聞くわけでありますけれども、その大変な学生をどういうふうに社会として支えていくのかというのは、常に社会の問題であります。

現在、国の方で高等教育の修学支援新制度におきまして、授業料・入学金の減免等の支援が講じられておりましますし、今年度からは多子世帯、3人以上の多子世帯については所得制限なく授業料・入学金を減免するなどの拡充が図られているところでございます。

また、大学によって違うわけでありますけれども、それぞれの大学で、例えば学生食堂での割引チケットの配布などの支援も行われております。また緊急の場合には、これは県の方でありますけれども、県の社会福祉協議会が実施する生活福祉資金の貸付制度、学生本人の利用も可能でございまして、それぞれの主体がそれぞれのやり方で支援をしているところでございます。学生の皆さん、ぜひ頑張って勉強してもらいたいと思っております。

#### ■要望 森脇議員

先ほどの答弁の中で「何とかなるんじゃないか」みたいな話もありましたけれども、全てが何とかなるというつもりはありませんので、やはり困難を抱える人たちも、賃金上がっても、一定の支援策が講じられていても、起こると思います。そういうところにはしっかりとした適切な対応をお願いしたいと思います。また、福祉資金で借金を重ねるみたいになると後々また大変なことになる、ただでさえ奨学金を抱えてという方もいらっしゃいますから、やはり現金での何らかの給付、あるいは何らかの支援策、さらにはやっぱり全世代が恩恵を受けるという点では消費税減税しかないというふうにも思いますので、この点は強く要望も含めて訴えておきたいと思います。

#### ■質問2、養殖力キの大量死について

次に、今、瀬戸内市で大きな問題になっている力キの大量死についてお伺いいたします。

日生の力キ養殖業者は「7割がへい死。このままでは経費の支払いや来年の養殖もできない」と悲鳴を上げていました。まさに災害級の問題だと思います。損失補償、当面の資金繰り、次期養殖への支援策が必要だと感じております。漁業者への早急な対策をお願いしたいと思いますが、農林水産部長にお伺いします。

また、力キに関する様々な分野への影響も調査していただいて、中小企業等への必要な支援策をお願いしたいと思いますが、産業労働部長にお伺いします。

#### ■答弁 農林水産部長

お答えいたします。

養殖力キの大量死についてのご質問であります。

漁業者への支援についてであります。お話を損失補償までは考えておりませんが、当面の資金繰りなどに支障が生じないよう、県で実施可能なことに取り組んでまいりたいと存じます。また、来年度以降の安定生産につながるよう、水産研究所においてへい死原因の究明を進めるなど、漁業者を支援してまいりたいと存じます。

以上でございます。

#### ■答弁 産業労働部長

お答えいたします。

中小企業等への支援についてであります、このたびの養殖力キの大量死により、関係する中小企業等への影響が懸念されることから、商工会や商工会議所を通じて状況の把握に努めているところであります、今後、事業者の状況を踏まえ、相談対応や資金繰り支援など必要な支援に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

### ■再質問 森脇議員

損失補償までは考えていないというふうに答弁されましたが、まさに災害級の出来事だと思うんですね。貸付だけでしたら今後の返済も掛かってきますので今年度予定していた収益がガタリと落ちてしまうということになるわけですから、その分の一定を保障、やはりこれは公費でもって行われるべきじゃないでしょうか。

### ■答弁 農林水産部長

再質問にお答えいたします。損失補償についてですが、災害級という話もございましたが県が直接損失を与えていたわけではないので、損失補償という立場にございませんので、そこまでのことは考えておりませんが、先ほど答弁で申し上げましたように、まずは来年度の養殖が円滑にいくように原因究明を速やかにさせて頂きまして、答弁繰り返しになりますが当面資金繰りこれが大事だと考えておりますので、その部分は支障が生じませんように県で出来ることを考えてまいりたいと思います。以上でございます。

### ■要望 森脇議員

力キ養殖者への支援、あるいは中小企業等への支援ですけども、迅速に、そしてまた使い勝手の良い制度へとよろしくお願ひしたいと思います。

### ■質問3、手話の普及について

次に、手話の普及について伺います。

聞こえない・聞こえにくい選手たちの国際スポーツ大会「第25回夏季デフリンピック」が東京を中心に行われました。岡山ゆかりの選手も大いに活躍されて、皆さんも元気をもらったことだと思います。

さて、県は2022年、いわゆる手話言語条例を制定し、国は今年6月、手話施策推進法を制定しました。先日、聴覚障害のある方とお話しする機会がありました。県や市町村では手話通訳者の養成に力を入れていただいており、県内の多くの自治体に手話通訳者が配置されていること、病院などに行く時には事前予約が必要ですけれども手話通訳者の同行支援が利用できることなど、大変感謝されていましたので、この点はまずお伝えをしておきたいと思います。

そして、以下、子ども福祉部長に伺います。

現在登録されている手話通訳者は186名と伺いましたが、まだ十分とは言えないと思い

ます。更なる養成とともに、職業としての手話通訳者を増やし、住民がよく利用する行政や金融機関、医療や福祉の窓口などに配置する計画があるでしょうか。また、講演会などに派遣された手話通訳者への謝金は 10 年来変わっていないと嘆いておられました。謝金を増やすために、県が手話通訳者を派遣する場合の単価を見直してはと思いますが、いかがでしょうか。あわせて伺います。

最近では AI を活用した様々なツールが開発されており、タブレットを用いて手話通訳できる機器も開発中と聞いています。ただ、手話には地域によって、あるいは世代によっても異なる手話があり、AI がどこまで理解できるかは不透明です。本県に合った手話通訳ツールの開発に県も参画し、ゆくゆくは聴覚障害者へ機器の配布や、医療機関・福祉施設などに配置することも検討してはどうでしょうか。

最後に、岡山聾学校に手話ができる教員を増やしてほしいとの要望も出されました。手話言語条例の第 11 条に「学校における手話の利用促進」、手話施策推進法の第 7 条に「手話による教育等」について触れられています。手話ができる教員の増員について、県教委の取り組みの現状と方針を教育長に伺います。

### ■答弁 子ども福祉部長

お答えいたします。

手話の普及についてのご質問であります。

まず手話通訳者の配置等についてでありますが、第 5 期障害者計画に手話通訳者の登録者数を目標として掲げているところであります。引き続き計画的に養成することとしております。なお、手話通訳者の配置計画はありませんが、合理的配慮の提供の啓発に引き続き取り組むことにより、金融機関等の窓口で聴覚に障害のある方に適切な配慮がなされるよう努めてまいりたいと存じます。

また、県が手話通訳者を派遣する場合の単価の見直しにつきましては、他県の状況等も踏まえ、研究してまいりたいと存じます。

次に、手話通訳ツールについてでありますが、AI を活用した手話通訳ツールは、既に民間事業者で開発が進んでおり、実証実験に必要な地域ごとのデータの収集が行われているものもあると承知しております。これまで民間事業者から、市町村の窓口で手話でやり取りをしている動画を収集したいとの相談を受け、市町村へ協力を依頼したところであります。今後もできる範囲で協力してまいりたいと存じます。手話通訳ツールの実用に向けては、まだ多くの課題があると聞いており、県としては今後の開発の状況などにも留意しながら対応を考えてまいりたいと存じます。

以上でございます。

### ■答弁 教育長

お答えいたします。

教員の増員についてでありますが、岡山聾学校については、必要な教員免許状の保有状況を優先した上で、手話ができることも考慮して教員を配置しており、手話の技能に差はあり

ますが、全ての教員が手話を使い、児童生徒の実態に応じた指導を行っております。

また、手話の技能向上に向けて、新転任者研修や学部ごとの全員研修に加え、手話通訳士などの外部講師を招いた研修も行っており、引き続き専門性の向上を図りながら、手話による教育の充実に努めてまいります。

以上でございます。

■再質問 森脇議員

手話通訳者の配置について、しっかり取り組んでいただいているということはよく理解することができました。聾学校についても同じです。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。今の現状について、まず子ども福祉部長、配置の現状についてどのような認識をされているか、そのことだけ少しお伺いします。

■答弁 子ども福祉部長

再質問にお答えいたします。

手話通訳者の配置の現状についてでございますが、手話通訳者の方の意思疎通に適切に対応するということが大事だというふうに考えております。実際問題として、なかなか全ての、様々な施設のところに手話通訳者の方を配置するということは不可能であると考えておりますし、昨年の4月からは障害者差別解消法での合理的配慮の提供について、民間事業者でも義務化をされておりまして、事業者の講すべき措置については、それぞれの管轄する省庁の方が事業者向けのガイドラインを示しているところでございます。

各事業者においては、このガイドラインを参考にした自主的な取り組みが行われることが期待されておりますので、民間事業者それにおいて、障害のある方の意思疎通に対する配慮がなされるような形になりますよう、県としては啓発をしてまいりたいと思いますし、それに必要な手話通訳者の方が確保できるような形での養成についても努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

■再々質問 森脇議員

はい、ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。自治体の窓口ではどうでしょう。市町村についてどうでしょう。

■答弁 子ども福祉部長

再質問にお答えいたします。

自治体の窓口での配置状況についてでございますが、こちらにつきましては、現在15市町で設置済みという風に聞いております。

残る12市町については、中には募集をしてもなかなか応募がないというふうなところも聞いておりますので、そういうことも踏まえまして、県としては引き続き養成の方に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

## ■要望 森脇議員

自治体の窓口でまだ手話通訳者が配置されていないところがあるということを伺いました。ここはもう最優先で、県も支援しながら、聴覚障害のある方が窓口に行っても手話で対応できるような体制をとっていただきたいなと思いますし、また同行支援についてもぜひ充実をお願いしたいと思います。

## ■質問4、気候変動対策について

次の質問は気候変動対策についてであります。

今年は気温上昇を産業革命前から1.5度以下に抑えることを目指す「パリ協定」から10年目になりますが、気候危機の進行が止まりません。県は2050年カーボンゼロを目指し、2023年3月に改定した地球温暖化対策実行計画に基づいた取り組みを進めています。今年2月に発表された計画の進捗状況を見ますと、2022年度の温室効果ガス排出量の総計・速報値は、基準年度である2013年度と比較して21.1%減少しているものの、前年度と比べて4.6%増加しております。新型コロナ禍の影響で落ち込んでいた経済活動が持ち直されてきたことが、前年度より排出量が増加した要因とされています。

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度により事業者から公表された2023年度の排出量を見ると、大量排出事業者の排出量は前年度より増加しており、数年後も増加する見込みが記載されています。そういう中でも、実行計画で設定した2030年度目標、2013年度比39.3%削減、これを達成するためには、より強力な取り組みが求められていると思いますが、知事は現在の状況と、現状を開拓するためのより強力な取り組みをどう考えておられるでしょうか。お伺いいたします。

実行計画のうち、再生可能エネルギー、以下「再エネ」と言います、再エネの普及拡大について伺います。県は再エネの導入率の目標を27.9%としていますが、昨今の気温の上昇、2030年度の温室効果ガス削減目標などを踏まえれば、さらに野心的な目標を設定し、取り組みを強化する必要があるのではないかでしょうか。環境文化部長に伺います。

先月、岩手県宮古市が取り組んでいる「宮古市版シャットベルケ」について話を伺いました。宮古市版シャットベルケとは、宮古市が地元の再エネ電力会社に出資し、得られた収益を市民の太陽光発電や蓄電池への補助、公共交通への補助のほか、将来的には子育て・教育などの地域課題を解決するための財源として活用する仕組みです。東日本大震災と福島第一原発の事故を経験し、どんな時でもエネルギーが貯まる「再エネ100%」を目指そうというのが出発点だったそうです。これにより、市外から調達する電力を減らし、市内での経済循環を作ることもできると、市の担当者は大変意欲的でありました。

このよう行政が主導して地域の事業者あるいは住民団体とも協働しながら、再エネの導入を大規模に進める可能性があると感じました。地域の事業者や住民団体等が主体となれば、無茶な開発や危険個所への設置を避けることもできます。実際、宮古市では「住民は協力的で苦情も出ていない」と語っていました。県としても地域の事業者や住民団体が主体となっておこなう再エネ導入に、積極的な支援をおこなう仕組みを創ってはどうでしょうか。たとえば、県に資金繰りや適地の選定、手続き面などで助言をもらえるだけでも地域住民による

取り組みはずいぶん進むと思います。環境文化部長にうかがいます。

実行計画には PPA による再エネの導入についても記述されています。PPA とは、企業や自治体が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、無償で発電設備を設置するものです。これにより、発電した電気を、施設を貸した企業や自治体が使うことで電気料金と温室効果ガスの削減に寄与できるというわけです。企業局が公の施設や民間の事業所などの屋根を借りて太陽光パネルを設置することも検討してはいかがでしょうか。公営企業管理者にうかがいます。

■答弁 伊原木知事

お答えいたします。

温室効果ガス排出量の削減についてであります、これまで、年平均で約 2.3% 減少しており、概ね順調に推移しております。

一方で、経済活動の回復等により、前年度と比べ排出量が増加していることから、県内の排出量の 6 割を占める製造業への働きかけを強化するなど、地球温暖化対策を積極的に推進していく必要があると考えております。

このため、エネルギーの脱炭素化や企業間における原材料などの相互融通を働き掛けるほか、省エネアドバイザーを派遣し、排出削減に関する具体的な提案を行い、高効率で脱炭素型の生活基盤への転換を促すなど、着実な排出量削減を目指してまいりたいと存じます。

以上でございます。

■答弁 環境文化部長

お答えいたします。

まず再生可能エネルギーの導入についてであります、県内の現状や国の試算等を総合的に勘案し、令和 5 年に導入率の目標を改定したものであり、変更は考えておりませんが、引き続き再生可能エネルギーの導入を進める市町村や事業者への支援、県民への普及啓発等により、早期の目標達成に努めてまいりたいと存じます。

次に、事業者等への支援についてであります、これまで再生可能エネルギーの導入により地域の課題解決に取り組む市町村に対し、経費の一部を補助するほか、事業者等のニーズに応じた助言等を行ってきたところであります、また、お話を宮古市の取り組みは、7 月に実施した市町村・NPO 等を対象とした再生可能エネルギーの普及啓発セミナーにおいて事例紹介したところであり、引き続き地域の取り組みが進むようしっかり支援してまいりたいと存じます。

以上でございます。

■答弁 公営企業管理者

お答えいたします。

公の施設等への太陽光パネル設置についてであります、企業局ではこれまで、工業用水道浄水場などの自己所有施設に太陽光パネルを設置するとともに、航空法の規制により民間

事業者では実施が困難な岡山空港南斜面に、再生可能エネルギー推進の先駆的な取り組みとして太陽光発電所を整備したところであります。

お話のPPAによる太陽光パネル設置については、既に民間事業者による取り組みが進められていることから、企業局主体で実施することは考えておりませんが、県有施設全般への太陽光パネル設置に際しては、必要に応じて技術面での協力を買ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

### ■再質問 森脇議員

ありがとうございました。

目標に対する進捗状況について順調に推移していると判断をされている。同時に製造業への強化が大切だという事で強化していくこうという具体的なお話も伺いました。ぜひ意欲をもって取り組んでもらいたいんですが、2030年目標を達成するという取り組み、ここに焦点を当てることが大事だと思うんですね。既に県が2050年カーボンゼロを目指すということを宣言しておりますからこの達成も大事なんですけどもそれまでの経過で2030年目標もきちんと達成するということも同時に大事だと思うんですが、そこも念頭に置かれていると理解してよろしいでしょうか。

### ■答弁 伊原木知事

2050年カーボンニュートラル、これは我々にとって究極の目標であります、それの中間に置いた目標もそれぞれ大事だと考えております。

### ■再質問 森脇議員

2030年目標そのものも、私たちから見て、もっと引き上げてほしいなという思いはあるわけですけれども、少なくともこの目標達成に全力を挙げていただきたいということを重ねて申し上げておきたいと思います。

そのために民間の人たちが意欲を持って取り組めるような仕組みをつくるということが大事だと思います。セミナーで紹介していただいたり、しっかり支援をしていただくというご答弁でしたが、具体的に相談窓口を設けるとか、あるいはセミナーに参加している通常こういう取り組みをしている団体はもちろんですが、それ以外の事業者や民間団体を作つてもやろうじゃないかという意欲を持った人たちへの相談窓口を開くということはいかがでしょうか。

### ■答弁 環境文化部長

再質問にお答えいたします。

民間事業者が積極的に取り組むための相談窓口ということですが、環境事務所、県、それから産業界、それから金融機関等連携した「地域脱炭素創生・岡山コンソーシアム」というのを平成4年に設立しております。それぞれの相談者のニーズに応じて、それらがもう相談窓口になるということで、今、会を運営しております、それとは別に、市町村に対し

ては「市町村脱炭素ネットワーク会議」といって、県と市町村で会議を年間に何回か開いております。その相互を有機的に結びつけ、県が窓口となって結びつけて、それぞれ事業者から相談があった際には、適当な相談先への相談へつなげるということをしておりまして、引き続きこの活動を続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

### ■要望 森脇議員

部長、ありがとうございました。あの、ぜひそういうこともしっかりPRしていただいて、まあ我々もPRしていきたいと思いますけれども、民間の事業者の取り組み、あるいは民間団体の取り組みが進むようにお願いしたいと思います。

ただ、地域の、地元の事業者というのが大事だと思うんですね。よそから来てめちゃくちゃされたんじゃたまたもんじゃないですから。地元の事業者が、そしてまた利益も地元に還元されるというようなことも念頭に置きながら取り組んでいただきたいなということを要望しておきたいと思います。

### ■再質問 森脇議員

それと関連して公営企業管理者には再質問するんですけれども、県の収益にこう役立つような取り組み、というのも大事だと思うんです。で、企業局というのは唯一の公営企業ですから、ここで収益を上げていただいて、これを県に還元してもらうという取り組みにもつながってくる、直接つながってくるんじゃないかと思うんですけれども。民間事業者の取り組みというのはもちろんあるわけですが、県としてこういう意欲的な、県の収益が上がればそれが今度は市民への補助金の充実などにもこう回っていくとか、地域の経済にも還元できると、そういう仕組みに結びつけていただきたいと思うんですが、その辺りどうでしょうか。

### ■答弁 公営企業管理者

お答えいたします。

県の企業局の収益にもつながる、それを還元してはどうかというお尋ねでございました。

企業局は長年にわたる電気事業のノウハウを生かしまして、かなり早い時期から、県企業局の所有の施設、かつては旧南棟の屋上、今は警察の本部庁舎になっておりますが、そうしたところへ太陽光パネルをかなり先駆的に設置をしてまいりました。合わせまして、地球温暖化対策・再生可能エネルギーが、かなり大きな課題になりました時期に合わせまして、岡山空港への、これは民間では実施が不可、難しいところへの設置ということにも先駆的に取り組んできたところであります。

PPAという方式については、既に民間の事業者による取り組みが進められております。県内でも多様な主体が既にこうした事業に取り組まれているという実態からしまして、企業局主体として、これを実施することは考えておりませんが、技術的な面でのですね、我々の知見を生かしたサポートということについては考えてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

■要望 森脇議員

公営企業管理者にすみません。今回 PPA ということで質問させていただいたんですけれども、これまでの企業局の実績や蓄積されたノウハウなども生かしながら、PPA に限らずですね、いろんな形でぜひ引き続き再生可能エネルギーの普及や開発に力を入れていただきたいということを要望しておきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

■質問5、三軒屋駐屯地への弾薬庫設置について

最後に、岡山市北区にある陸上自衛隊三軒屋駐屯地に新たな弾薬庫が設置されようとしていることについて質問します。

安保3文書にもとづく弾薬庫新設について、防衛省は来年度予算で8道府県14施設での新設、三軒屋駐屯地など2県2施設で新設が可能かどうかの調査を概算要求していることが明らかになりました。調査の内容や目的について、国から県に対し何らかの説明があったでしょうか。また、国に対し、住民に丁寧に説明するよう求めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。あわせて危機管理監にうかがいます。

ご存じのように三軒屋駐屯地は岡山理科大学と隣り合わせの施設であり、理科大学のすぐ近くには岡山大学、岡山商科大学もあります。駐屯地付近の3つの小学校区には4万人近くが住んでいます（津島 10,825、横井 15,532、御野 13,640）。このような場所に位置する三軒屋駐屯地に新たに弾薬庫を設置することを認めるべきではないと思いますが、知事のご所見をうかがいます。

■答弁 伊原木知事

お答えいたします。

三軒屋駐屯地への弾薬庫設置についての御質問であります。

所見についてでありますが、駐屯地の施設整備については、防衛に関する国の専管事項であり、概算要求に盛り込まれている調査結果等を踏まえ、国において適切に判断されるものと考えております。

■答弁 危機管理監

お答えいたします。

国からの説明等についてでありますが、国家防衛戦略等に基づく自衛隊の十分な継戦能力の確保等のため、来年度予算の概算要求に、三軒屋駐屯地への火薬庫整備の可否を検討する調査費を計上している旨の説明を受けております。

なお、調査の結果、三軒屋駐屯地で施設整備を実施する場合には、住民の不安解消に努めるよう、国に対して働きかけてまいりたいと存じます。

■再質問 森脇議員

御答弁ありがとうございました。

国から説明もあったということですが、火薬庫ということを言わされましたけれども、これは単なる火薬の増量だけなのでしょうか。どういうものを配備する予定だというようなことまで含めて、説明を聞いていただいているでしょうか。まずお伺いしたいと思います。

#### ■答弁 危機管理監

森脇議員の再質問にお答えします。

今回の御説明というのは、本年の9月に中国四国防衛局の幹部が本県を訪問されて、その際にあわせて日本原駐屯地の体制縮小が検討されているという中とあわせて、今回の三軒屋駐屯地の施設整備に関する予算の計上について御説明いただいたものであります。

御答弁でお答えしたように、調査の目的ということについては説明を受けておりますが、具体的な調査の内容であるとか、施設の概要についての説明までは受けておりません。

#### ■再々質問 森脇議員

具体的な施設の内容についてまでは聞いていないということなんですけども、調査するに当たって、やはりそこが大事だと思うんですよね。何のためのどういう調査なのか、またその結果、必要だということになれば何を入れるのか、その辺りまで含めて、まず今の段階で聞いていただく必要があるかと思いますが、再度問い合わせをしていただくようなおつもりはないでしょうか。

#### ■答弁 危機管理監

森脇議員の再質問にお答えいたします。

再度問い合わせをしてはどうかというご質問でございますが、今回の御質問に当たりまして、幾つか照会は差し上げましたが、具体的な内容については、まだ検討中ということで、詳細な御説明までは受けておりません。

#### ■再々質問 森脇議員

危機管理監からは具体的な内容についてまで説明は聞いていないということでしたけれども、この間の防衛省の動きなどを見てみると、今回の弾薬庫設置、また全国的に進められている弾薬庫というのは、安保3文書に基づく新たな設置だということなんですね。これは、その安保3文書そのものが、アメリカの要請に応えて長距離のミサイルを配備すると。敵基地攻撃能力を持つというもの、つまり他国を攻撃しようするために長距離のミサイルを配備するんだと、そういう認識はいろんな情報から得ていらっしゃるでしょうか。お持ちではないでしょうか。知事に伺いたいと思います。

#### ■答弁 伊原木知事

先ほど申し上げた通りでありますけれども、防衛のことは国の専管事項でございます。國民を守るために必要なことを国がしているというふうに理解をしております。

■再々質問 森脇議員

危険なものを持ち込ませないと、そういう姿勢は持てないでしょうか。

■答弁 伊原木知事

残念ながら、現にこの2022年2月24日、もう4年近く前でありますけれども、平和国家であるウクライナが突如隣国から侵略を受けて、今も戦争が続いているということでございます。

国を守るための努力というものは、それぞれの国がすべきことでありまして、その内容に沿って国が考えていると理解をしております。当然このバランスというものはありますけれども、隙を生むというほうが、私からするとよっぽど怖いと考えております。

■要望 森脇議員

日本の国の原則というのは憲法9条、平和の下で世界に貢献するということでありますから、敵基地攻撃能力は憲法違反でありますから、そういうものは禁止するとの表明をぜひしていただきたいという要望をしておきたいと思います。